令和7年3月31日

大東市会計年度任用職員の登録者募集案内（保育所等勤務）

大東市では、会計年度任用職員として保育所等で勤務していただける方を随時募集しています。

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として1会計年度（４月１日から翌３月３１日まで）を最長の任期として任用される非常勤の公務員です。

この制度は、あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、会計年度任用職員として任用するものです。

１．登録にあたっての注意事項

※ご登録いただいても、希望する勤務地や職種の求人がない等の理由で、登録期間中に連絡がない場合があります。

※紹介する仕事の内容や勤務、任用の時期が、ご希望のものと異なる場合もあります。

※会計年度任用職員は、登録者の中から選考するほか、ハローワーク等により直接募集することもあります。

２．登録から任用までの流れ

（1）別紙『会計年度任用職員 登録申込書』を提出してください。

（2）必要に応じて各職場から面接等のご連絡をします。

※仕事内容や勤務条件がご希望と異なる場合もあります。

（3）各職場で面接等を受けていただきます。

※後日、面接等を行った職場から結果をご連絡します。

（4）面接等の結果、採用となった場合、会計年度任用職員として任用されます。

３．登録要件について

地方公務員法第 16 条に規定する以下の条項のうち、いずれかに該当する場合は登録することができ ません。

（1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（2）大東市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年間を経過しない人

（3）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

４．勤務条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の2第1項 |
| 募集職種 | 保育士、看護師、庁務員、給食調理員　等 |
| 業務内容 | 所属によって異なりますので面接時にご確認ください。 |
| 給与 | 職種に応じて異なりますのでお問い合わせください。 |
| 期末手当（賞与） | 給与関係の条例、規則等に定める要件を満たす場合、別途期末手当が支給されます。 |
| 交通費 | 常勤職員に準じ、実費相当額を支給します。 |
| 勤務時間 | 週36.25時間を上限に、パートタイムによる勤務。※勤務場所などによって時間帯が異なりますので、面接時にご確認ください。※平日9：00～17：30の時間帯による勤務が基本ですが、一部の施設は開所時間が異なります。 |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）※勤務場所などによって異なる場合がありますので面接時にご確認ください。  |
| 休暇 | 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等） |
| 試用期間 | 1ヶ月（再度の任用の場合も同様） |
| 社会保険等 | 健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等※一定の要件を満たす場合に加入します。 |
| 服務 | 地方公務員法に基づく服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 |

５．登録方法

ご登録は、別紙『会計年度任用職員　登録申込書』に必要事項を記載し、封筒の表に「会計年度任用職員 登録希望」と朱書きして、大東市福祉・子ども部こども家庭室保育幼稚園グループまでお送りください。

※申込書は郵送でのみ受付。

※記入にあたっては、「手書き」または「ＰＣ入力」のいずれの方法でも可能です。

※A4 用紙 1 枚に両面印刷してご利用ください。

６．問合せ先

〒574-8555　大阪府大東市谷川一丁目１番１号

大東市福祉・子ども部こども家庭室保育幼稚園グループ

TEL：072-870-0474　FAX:072-872-2189